

相生市文化会館新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

1 趣旨

本ガイドラインは、相生市文化会館の施設利用について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(全国公立文化施設協会)」に基づく感染予防策を取り入れた管理運営を行うために必要な基準を定めるものです。

2 施設利用の条件

(1) 検温の実施

本館では、サーマルカメラ等による検温を実施しています。発熱など風邪症状のある方は施設の利用を控えていただく場合がありますので、ご了承ください。

(2) マスクの着用、手洗い等の実施

施設利用時は、マスクを常時着用し、飛沫感染を防ぐため咳エチケットを実施してください。

また、施設の使用開始及び終了時に、設置してある消毒液で手指消毒を行ってください。

(3) 対人距離の確保

人との距離は最低1メートル(できれば2メートル)を取ってください。

3 イベント、講演会等開催時の留意事項(主催者向け)

(1) 利用人数の制限

施設の使用については、「大声での歓声、声援等が想定されるもの」は定員の50%以内、「大声での歓声、声援等がないことを前提としたもの」は定員100%以内としてください。

(参考資料1)

(2) 来場者に「マスクの着用」「咳エチケット」「手洗い・手指消毒」の徹底をご案内ください。

(3) 主催者又は来場者の中で、以下に該当する方は入場しないよう要請してください。

① 検温を実施し、発熱症状があった場合

② 咳、咽頭痛などの症状がある場合

③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合

④ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合

(4) 換気扇の常時運転及び定期的(30分に1回程度)にドアや窓を開放する等、換気を行ってください。

(5) 来場者と接触する演出(声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等)は控えてください。

(6) 舞台上においても、表現上困難な場合を除き、原則マスク、フェイスシールド等を着用してください。

(7) 飛沫感染リスクの高いもの(歌唱、合唱、管楽器など)のイベントについては、より慎重な対応を検討してください。例えば、以下のような取扱いを考慮してください。

(例)・演奏位置を舞台奥に配置する。

・演者同士の間隔を十分にとる。

・対面しないで同一方向を向く。

・舞台に近い客席は使用しない。

- (8) 開場前の行列、休憩時間中のトイレ、物販等においては、人と人の距離(最低1メートル。できれば2メートル)を空ける等、人が密集しないように誘導してください。
- (9) 利用者名簿を作成し、参加者の連絡先を把握するとともに、1ヵ月程度保管してください。
また、来場者に名簿を記入いただく際は、他の人の情報が見えないように配慮し、個人情報の取扱いに十分注意してください。(参考資料2)
- (10) 主催者又は参加者の中から感染者が発生した場合は、至急、相生市文化会館(23-7118)に連絡してください。
- (11) チケットもぎりについては、目視での確認や、来場者にもぎり依頼し半券を箱に入れる等、接触を控える対策をお願いします。
- (12) 入待ち、出待ち、面会、プレゼント等はできる限り控えるよう呼びかけてください。
- (13) 仕込み、リハーサル、撤去等には十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- (14) 稽古や仕込み、撤去等においても十分な感染防止措置を講じてください。

4 キャンセル料について

- (1) 上記の内容を順守することが困難な場合は、日程の振替え又は中止をご検討ください。
新型コロナウイルス感染対策が困難な場合、又は感染予防によるキャンセルに限り、施設使用料を全額返金します。ただし、国、県、市の新型コロナウイルス感染予防対策の緩和等があった場合、返金対応を終了することがありますので、ご了承ください。
- (2) 返金については、申請書をご提出いただいた後(2週間程度)となりますので、ご了承ください。

5 その他

- (1) このガイドラインへの対応が整っていないと判断した場合若しくは国、県、市の方針により利用条件に変更が生じた場合又は感染拡大防止のために相生市文化会館が臨時休館する場合は、利用条件の変更又は施設利用の中止を要請する場合があります。
その結果、施設を利用できなくなった場合、施設使用料は全額返金しますが、その他事前準備及び中止に係る費用等については一切負担いたしません。その点ご了承ください十分ご検討の上、お申込みをお願いします。
- (2) このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の発生状況、国、県、市の方針に基づき、随時更新します。

6 附則

- (1) このガイドラインの適用は、令和3年6月21日から当分の間とします。

(参考資料1)

施設名	利用可能人数 (定員の100%以内)	利用可能人数 (定員の50%以内)	備 考
大ホール	606	303	固定席 602、車椅子席 4
楽屋1	9	5	
楽屋2	15	8	
楽屋3	15	8	
中ホール(全室)	260	130	
中ホール(分割1)	180	90	机 40、イス 120
中ホール(分割2)	80	40	
小ホール	60	30	
第1スタジオ	10	5	
第2スタジオ	10	5	
和室(椿)	12	6	
和室(秋桜)	12	6	
調理室	37	19	講師用机 1、調理用机 6
会議室1	24	12	机 8、イス 24
会議室2	24	12	机 8、イス 24
会議室3	33	17	机 11、イス 33
会議室4	24	12	机 8、イス 24
会議室5	24	12	机 8、イス 24
特別会議室	12	6	机 1、イス 12

(参考資料 2)

相生市文化会館 扶桑電通なぎさホール 利用者名簿

相生市文化会館扶桑電通なぎさホールをご利用いただき、ありがとうございます。

この名簿は、利用者から新型コロナウイルス感染者が発生した際に、注意喚起や発生源を特定するために作成するものです。感染者が発生した場合には保健所等に情報を提供させていただくことがありますので、ご了承ください。

会館を利用される場合は、主催者、来客者を問わず、すべての方について記入してください。

また、利用にあたっては、以下のことについてご注意ください。

- ① 発熱、咳などの症状のある方は入館できません。
- ② マスクの着用にご協力ください。
- ③ この名簿に記載いただけない方の会館利用はご遠慮させていただきます。
- ④ 名簿保管者の方は、使用日から最低1ヶ月間、この名簿を保管してください。

許可番号 ()

イベント名	
使用日	令和 年 月 日
場所	
団体名	
名簿保管者	(電話番号)

※この名簿以外に参加者を確認できる名簿がある場合は、活用していただいて結構です。

番号	氏名	電話番号
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

番号	氏名	電話番号
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		